

# 長崎県対馬における外来者の定着と受容のメカニズム

(昭和57年11月30日 受理)

人文・社会・平松 闊  
語学・体育教室

## 1. はじめに

長崎県の対馬社会は、古くは朝鮮、中国との関係で、早くから国際的に重要な位置を占めてきたが、中世および近世にかけて、軍事基地としての役割に加えて、宗氏による支配が600年以上も続く中で、「本戸」群を中心とした伝統的、封建的な社会構造が保持されてきており、現在もそうした閉鎖性の影響が尾を引いていると言われる。そして、とくに明治期までの外来者の締出しは、他の地域に類をみないほど徹底したものであったという<sup>1)</sup>。

中世・近世以来の対馬の在来者（給人と本百姓を中心とした「本戸」群）で構成された社会による外来者の拒絶と受容に関する議論は他に譲り<sup>2)</sup>、ここでは、おもに明治期以降に対馬に「人寄留」として住みつき、外来者のみで集落をつくってきている人々に焦点をあて、その定着の過程を追いつつながら、そうした外来者とそれを受容していく在来者との関係のメカニズムを探ることを目的とする。

このばあい、受入側の拒絶の強さとその原因を一般的に指摘する<sup>3)</sup>にとどまらず、各「人寄留」部落における実態をできうるかぎり再現することを通して、対馬島内での受入側の差のみならず、外来者側の差（もし差があるとすれば）もあわせて考察したい。これまでのいくつかの人寄留部落の調査から、そうした入ってくる側の差も少しは、明らかになってきている。

すなわち、そうした人々は、それぞれ異なる社会状況から脱け出し、それぞれの文化をひきさげてきた人々であり、それらを新しい地でどう出し、あるいは隠し、新しい文化や社会をどう受け入れ、さらにはそれらをどう変えていったかという視点を持ちこみたいと考えている。

本稿では、対馬社会の集落についての報告に限定されるが、「すでに人の居住している1つの地域に更に後から移住した人々」にかかわるダイナミズムの分析は、対馬に限られることはない。日本の社会の至るところで見つけられることであると同時に、日本民族の成立の問題にもかかわる、古くて新しい問題でもある。

## 2. 対馬の人口の推移と外来者

宮本常一の報告によれば、対馬の人口は、寛文5年（1665年）に23,900人（口上覚書）居たとされ、天明2年（1782年）には、30,092人に増えている。そして明治19年（1886年）には30,067人で、この200年間では、ほとんど変化していないのである。ところが、明治44年（1911年）では50,295人と報告されており、明治期のこの20年あまりの間に、じつに20,000人増加したことになる。対馬社会のばあい、こうした人口の増減には必ずしも外来者

がかかわっていたのである。

まず、天知元年（1681年）には、人口30,000人余りのうち、外来者（他国人と呼ばれている）は、じつに8,000人と、全体の3割弱の多きを数え、その内訳は府中6,000人、銀山800人、郷村1,000人あまりであったと言われている。藩の財政を維持するためには朝鮮貿易に依存せざるをえず、そうした商人が府中に、そして数少ない鉱物資源の銀（銀山）と木材きり出し（郷村）などに他国者（朝鮮の人々を含む）が多いたと考えられる。そして、そのために、密貿易が絶えなかったのであろう。

ところが、宝永3年（1706年）密貿易をとりしめる任にあたった陶山訥庵により、およそ5,000人の他国人が本土へ強制送還されるということが起っている。そして、その後約200年間は、30,000人が維持されるのであり、幕末までのこの間に対馬の外来者とくに内地の人に対する門戸は閉ざされ、「本戸制度」を確立していくのである。

明治24年には33,065人という記録があり、その後20年経過した明治44年には、一挙に50,295人に達し、外来者も9,000人近くを数えている<sup>4)</sup>。この時期の増加はおもに、西海岸を中心に、対馬、内地、朝鮮を往来する「アメガタ船」と呼ばれる商船関係の人々および現在に続いている広島、山口、島根および北九州各地からの漁師による入寄留民の定着と部落形成によるものであろう。

人口はその後も増え続け、昭和15年（1940年）56,600人となり、終戦の引揚げ、戦後のベビーブーム期をむかえた昭和25年（1950年）に60,000人を超え、昭和35年（1960年）には、対馬の歴史上最高の70,000人近くまで達する。その後、対馬にも過疎化が進行し、1980年には、50,810人にまで落ちこんでいる。この20年にじつに20,000人近い減少がみられたことになる<sup>5)</sup>。大正のはじめから昭和35年ごろまでの50年間に蓄積された20,000人を、1960年から1980年までのわずか20年間に一気に吐き出してしまったことになる。

### 3. 明治期以降の外来者の定住過程

#### 3.1 外来者のしめ出し

漁民としての外来者は、和泉佐野の漁師（秀吉時代対馬62浦での地曳網をひく権利を得た〔対馬島誌〕）や福岡鐘崎漁民の曲<sup>まがり</sup>への進出また安芸向洋の一本釣漁師（文化年間）の対馬への出漁（“でりょう”という）など、旅漁師として、藩政下でも対馬には、かなり渡来している。ただそうした漁民も、定住は許されず、厳原の間屋と契約を結び、「据浦」に納屋を建ててもらい、漁期はそこに住まい、漁が終るともと来た地へ帰るとい形を続けてきた。

この納屋は地元の部落からは離れており、地元民と入漁者の接触はほとんどなかったと言われる<sup>6)</sup>。万松院文書などから、「天保9年（1838年）厳原に入津した他国漁船の数は500隻にのぼっている」ことが明らかにされているが、定住は許されず、「漁業は地元民の生産圏外で行なわれていた」と言わざるをえない。

ここで、こうした漁民達が明治期まで定住できなかった、あるいはしなかった理由として考えられるものをあげておこう。

(1) 宗藩が密貿易のとりしまりの徹底と漁業収益の対馬による独占化をはかるため、在郷商人を認めず、厳原の間屋を通さなければ魚を売れないという閉鎖的なシステムを確立していた。

(2) 本戸群を中心とした村落共同体ががちり出来あがっており、外来者には土地所有はもちろん、村の中の一切の権利が与えられる余地は存在しなかった。これは、対馬の自然的、社会・経済的条件により、農業等の生産性がきわめて低く、新しい技術改良や付加価値の高い産業への転換がみられなかったため、2、3男までも「新戸」あるいは「分家寄留」として、厳原や島外に放り出さざるをえない状況にあり、外来者をとり込む余裕などなかったのであろう。

(3) 対馬に限らず日本中の村落にみられる漁業者に対する「偏見」があり、「村中」でも漁業者の住む“浜”に対する蔑視が根強く存在した。また、「外来者は藩ひいては在来民をおびやかす存在」という観念が、やむことのない密貿易と重ね合わせて、作られていったのであろう。

(4) 外来者の側に定住の意志の薄かったこともあげられよう。対馬近海の漁には魅力はあるが、対馬の自然的、経済的条件や村落側のきびしい規制と拒絶を考えれば、住みつくにはあまりにも困難が大きすぎたのであろう。後にもみるように、「対馬で一旗あげて、郷土に帰る」という意識が入寄留部落の2代目、3代目の人たちにも厳然と存在するのである。あくまでも「仮の宿」であったのであろう<sup>7)</sup>。

さて、明治のはじめごろから定住しはじめてより、入寄留部落として現在も存在する代表的部落はつぎのとおりである。南より厳原町<sup>アザミ</sup>浅藻、美津島町赤島、豊玉町では東海岸の塩浜、見世浦、位之浦<sup>イノヘ</sup>、西海岸の東加藤、西加藤、加志々、峰町では志越、そして上県町、上対馬町には現在はない(上対馬町には、加瀬ヶ浦、名方ヶ浦に入寄留部落があったが、国の施設ができ、他の部落に分散居住している)〔図1参照〕。豊玉町東海岸3部落および峰町志越は未調査であるが、浅藻、赤島、豊玉町西海岸3部落について、本章で、各部落の明治期の定住過程をさぐり、次章では、とくに赤島を中心に、部落の最近の社会関係の実態とその推移を見ておくことにする。

### 3.2 本戸と寄留

この定住過程に進む前に、対馬全体について、町別に本戸と寄留の割合を示しておこう。現在の対馬全体にわたるこうした調査データはないため、昭和39年に実施された長崎県による『対馬地域総合開発振興計画』一現況編—58頁—60頁を整理したのが表1である。すでに20年近く前のデータであり、詳細な点では現状を表わしているとはいえないが、全体的な分布を知るには参考になる。

まず、対馬全体では、いわゆる「本戸」は3割にすぎず、「入寄留」が4割を占め、厳原府中が圧倒的に“寄留”で占められていることとあわせれば、数的には寄留が圧倒的に多数を占めていると言える。ただ、これも、町により分布が異なり、当面の「入寄留」の割合のみをながめても、美津島町が6割にも達するのに対して、上県町では1割5分にも満たない。豊玉町、厳原町、上対馬町では5割～4割を占めている。美津島町では、完全な入寄留部落は赤島だけであるが、鶏知をはじめ、かなり多くの部落(賀谷、大船越、

表1 対馬社会の本戸・寄留の分布

数は戸数, ( )%

	本 戸	分家寄留	入 寄 留	合 計
厳 原 町 (府中は除く)	756 (37.1)	318 (23.3)	965 (43.2)	2,039
美 津 島 町	552 (21.7)	467 (18.4)	1,524 (59.9)	2,543
豊 玉 町	571 (42.1)	123 ( 9.1)	662 (48.8)	1,356
峰 町	295 (39.7)	194 (26.1)	254 (34.2)	743
上 県 町	671 (63.5)	234 (22.1)	152 (14.4)	1,057
上 対 馬 町	487 (22.0)	987 (44.5)	744 (33.5)	2,218
計	3,332 (33.5)	2,323 (23.3)	4,301 (43.2)	9,956

(資料:「対馬地域総合開発振興計画:現況編」より作成)

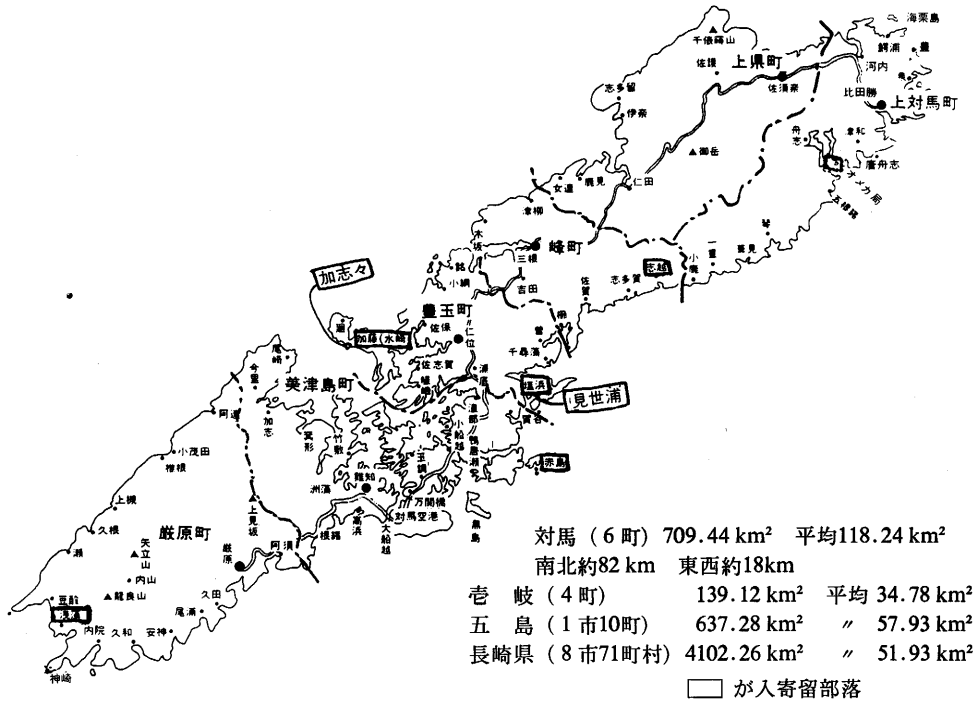


図1 対馬入寄留部落図

住吉など) で入寄留民が圧倒的な数を占めているのが、この数字となってあらわれている。

### 3.3 各部落の定住過程

#### 3.3.1 厳原町浅藻

さて明治期の各部落での定住過程に移ろう。まず厳原町浅藻であるが、対馬の最南端の地であり、明治のはじめごろ、山口県大島郡久賀町の漁民が住みはじめるまで、「天道シゲ」の地として、豆酛の人々には恐れられ、誰も人は住まなかったと言われている。とくに浦の奥の浜（卒土の浜と呼ぶ）は通らずの浜として人一人通ることも許されない土地であった。

しかし、海東諸国記（1471年）には「安佐毛浦ニ五十余戸アリ」と記されており、幕末の齊藤家文書には、浅藻村での水損の届のことや林業に専業していた浅藻村民のいたことが記されているという<sup>8)</sup>。

明治以降の浅藻部落成立については、浅藻小学校に建っている浅藻開村の記念碑「浅藻港之記」<sup>9)</sup>や宮本常一の取材記録「梶田富五郎翁」談<sup>10)</sup>に詳しく紹介されている。そうした資料によれば、大島郡の久賀の漁民は、広島向洋の漁民（豊玉町加藤や美津島町に住みつき入寄留部落をつくる原動力になった人々）に教えられ、幕末以前から対馬に来、厳原の間屋と契約して漁をしていたという。梶田翁（明治2年生まれ）の話によれば、明治8年ごろ父に連れられて浅藻沖に来ていたころ、久賀の漁民が豆酛から厳原へ向う上納船の難を助けたことがきっかけで、浅藻での「納屋」住まいが許されたという。

この浅藻の地は「豆酛10番地」といわれ、豆酛の本戸191戸の共有地であるとともに、天道様の“シゲ地”として恐れられていた土地であった点に注目する必要がある。この時以来、多大の労苦の末、港を開き、村をつくっていき、20年あまり後の明治30年頃には、戸数120戸、人口500人に達したという。

こうした間、豆酛の人達には大した反撥はみられないようであり「漁師の神様」と言われた久賀の勝エ門が、暴風雨でなくなったときには、豆酛の「永泉寺」に葬られたらしい。寄留部落民と親村とのこうした関係は、対馬の他の地域ではほとんどみられない。「禁忌の地」として自分達の踏みこめない地であったこと、さらには、記録をみつけることはできなかったが、久賀をはじめとする山口県の漁民からの経済的な利益も手つだって、彼らに対する寛大な扱いとなったのであろうか。

この浅藻には、他に大島郡沖屋室の漁民（ブリ釣り）や後に浅藻の隆盛に貢献した市丸家や大谷家は明治の中期に福岡県から来ており、また因ノ島からもかなりの人たちが住みついている<sup>11)</sup>。

### 3.3.2 豊玉町加藤

それでは、豊玉町加藤のばあいはどうであったであろうか。豊玉町西海岸には3つの入寄留部落があり、1つは東加藤、通称“屏風”と呼ばれる部落（現在50戸）であり、もう1つは西加藤、通称“水崎”と呼ばれる部落（現在66戸）、そして加志々（現在53戸）である。やはり明治初期から中期にかけて漁師が住みついでできた部落であるが、それぞれの主な親部落（以前から土地を持ち、関係の深い部落）は、東加藤が貝鮓、西加藤が嵯峨、加志々が唐州である。地図上でもわかるように、両加藤は貝鮓、嵯峨からは飛び地であり、かなりの距離があるため、現在でも、これらの部落に土地を持つ人は、船で来ているとのことである。

これらの部落のうち加志々は、水崎に住みついた人達が、後に唐州の人から土地を買いかつめて住みついているため、ここでは、屏風および水崎への定住過程をさぐることにする。

まず記録からみておこう。つぎの記録は水崎の若松才吉氏が当部落の入江神社本殿の板から筆写されたものである。「明治25年3月広島県安芸郡仁保村大字向洋より谷本平之助の長男小山甚三郎此地に移住せし以来、日に日に漁業者の移住するもの多く、遂に一部落をなすに至る」とある。地形からもわかるとおり、浅茅湾あそうの入口にあたり、天然の港として漁場にめぐまれ、西風の強い冬場には万関の瀬戸をこえて東海岸にも出ることができ、1年中漁が出来るのである。さらに浅茅湾の中でも、前の“屏風”部落が風よけになり、大風の時には安心して避難できる船留フナグマりがあるなどの点で非常に恵まれている。

向洋の人々はもちろん、水崎の大半を占める広島県長浜の漁民が、定住する以前は帆船で船住まいをしながら、漁期をここで過し、また帰っていくという生活を続けていたようである。

落政期から明治のはじめにかけては、他の郷村と同じように、「納屋」での仮住いから定住へという過程をたどったのであろうが、ここにはそうした記録も残っていないし、当時を知る老人も存在しない。ただこの部落の土地は唐州と嵯峨の人が持っており、現在の宅地は唐州、田は嵯峨の人のものであったという。この土地について、浅藻などと異なる点は、浅藻が豆敷の191戸の共有地であるのに対して、ここではそれぞれの土地を個人が分有していたということであり、このことは、その後の部落の発展に大きな違いをもたらしているようである。

つぎに東加藤の“屏風”であるが、ここも水崎と状況はかなり似かよっている。この部落は、貝鮓3番地と嵯峨600番地からなり、それらの部落の人達の土地であった。奥野和三吉氏（明治28年生まれで現在89才）の談によれば、氏の父が明治23年ごろ漁師として、広島市南区仁保町からこの地（東加藤）に寄港し、氏の2、3才ごろだから、明治30年頃、この“屏風”に移り住んだらしい。そして仮住まいをつくり、鮮魚を買い、運搬をはじめ、朝鮮との貿易もやり出していたという。ただこの出身地の仁保町は農業部落で、和三吉氏の祖父にあたる人は、その地に田や畑を持ちながら、氏の祖母に農業をやらせ、自分は漁師で、対馬に出漁（でりょう）に来ていたらしい。広島の漁師は向洋、長浜、因の島などの出身が多く、古くは安芸藩主浅野氏の娘が対馬の宗家に嫁いだときからの関係という。また、この和三吉氏の祖父のころ、広島の漁師が対馬で釣る「ぶり」は天皇家に納めたもので、宗家から「お墨つき」をもらっていたの事である。

その当時は、1年のうち半分は対馬で漁をし、半分は郷里で過すという生活であったらしい。ところで、住みつくには、土地が問題になるが、和三吉氏の小さい頃というから、明治の中頃のかかなり早い時期に、貝鮓の阿比留氏から土地を購入したという。

この土地の購入は、ここでの入寄留の人達が部落に住みつき、村をおこしていく際の非常に重要な要素となっている。この屏風でも、水崎と同じように、ほとんどの土地は、嵯峨、貝鮓の部落の個人が分けて持っていたのである。このことが入寄留の人々の土地取得をはやめ、この地に人々の腰を落ちつかせるものになったとも言えるのである。屏風でも水崎でも、土地を持っている人から「買う」よう働きかけてきたという。この点は、すでに述べた浅藻や後に述べる赤島とは大いに違う。

ただ、こうして仕事もうまく行き、土地を手に入れて定住している人達でも、やはり、最初からここに住みつこうという意志はとぼしかったようである。対馬でうまく稼いで、

いずれは郷里へ帰りたいと思っていたが、結局住みついてしまったともらす人が多い。「成功した人は皆帰っていますよ。残ったのは駄目な者ばかり」という言葉は多くの集落で耳にした言葉である。

### 3.3.3 美津島町赤島

最後に美津島町赤島に移ろう。赤島に広島向洋の漁師、住井良平と橋本松次が定住するようになったいきさつは、『日本残酷物語第二部』—忘れられた土地（平凡社）—の中の「ある老人と海（橋本米松の話）〔現地の人によれば、米助が正しいとの事〕に詳しい。明治2年生まれ、橋本米助氏の記録と今回の調査でインフォーマントをつとめて下さった岡野正典氏（明治42年生まれ、現在73才）の談をもとに、赤島での旅漁師による定住過程を概観してみよう。

橋本米助の兄の松次と住井良平は、明治10年～20年頃に、赤島と隣りの沖ノ島に住みつき出すのであるが、それまで広島の向洋や因ノ島の漁師、島根、島原、天草などの漁師がイカ釣りにきて、佐賀（峰町）、塩浜（豊玉町）や賀谷（美津島町）に納屋をつくり、仮住まいをしながら、郷土と対馬を往復していた。住井良平は橋本松次とともに赤島と沖之島でイカ釣りとの船のイカを買いあげスルメ製造をするようになり、20隻ものイカ釣り船からイカを買うようになった。ただ、他の船の人達はなかなか赤島や沖之島には住みつきとうしなかった。その大きな理由は、赤島の土地は親部落である鴨居瀬の百姓中42戸の共同所有であり、土地の借用にはきびしい条件がつけられていることであった。

ところで、岡野正典氏によれば、その祖父民蔵は、因の島で百姓のむこ養子に入ったが、自分の出身が漁師であるため、長男寅勝（正典氏の父）を因の島に残して、他の子供達を連れ、出漁（でりょう）に飛び出し、対馬に渡ってきていた。まず幕末の頃であろう。記録として残っているものはないので住みつき出した頃やいきさつは定かではないが、橋本兄弟よりまだ以前かもしれない。

赤島には、向洋出身者と同時に、因の島出身者も同じ頃定住したのであろう。現在赤島は全戸数が42戸であるが、そのうち因の島出身（多くは3代目）が13戸、向洋出身が5戸、音戸出身が4戸と、広島出身が全体の半数以上を占めているのである。これに対して、島根県（石見）の漁師は古くから対馬に出漁に来てはいるが、漁に来て時期が過ぎればさっさと郷里へ帰ってしまう。とくに島根県仁摩町の「にま船」は有名で、赤島などに小屋を建てていて、盆が過ぎてやってきてはイカを釣り、加工、製造して売り、季節が過ぎると帰っていくという生活であったらしい。また、島原、天草の人たちもそうであったようだ。住みつく土地の条件、親村との関係なども大いに関係はあるが、もう一つ、やってくる側の出身地での状況を十分把握しておく必要がある。

橋本米助談にある昭和のはじめ頃の「土地借用書」は、とくに赤島に住みついた人達の鴨居瀬百姓中（本戸）との関係のきびしさを示すに十分である。鴨居瀬の一方的な都合で立退きを命ずることができること、赤島の山林では、枯木まで一枝たりともとらせないと、延縄やイカ釣の曳船の禁止や制限、とくに石見（島根県）の船に対する強い制限と課料、漂流物や肥料（下肥、イカ肥料）まで一切鴨居瀬のものであることなどを明記していたのである。土地の共同所有の1つの典型的な例であろう。ここでも、魚をとり逃げするような形の石見の船にはとくにきびしい制限をつけたのであろう。小屋をたてることでお

うかがいをたて、岩をくだき自分達で土地を開き、屋根をつけるのに自分達の金を出しても、最後の所有権は一切親部落の本戸群が持ったという。

こうした中でも、赤島は、明治の中ごろには100戸にも増え、赤島の猫瀬戸には500隻もの船がひしめきあったらしい。

#### 4. 入寄留集落の実態——美津島町赤島を中心に——

##### 4.1 現在の赤島

まず美津島町赤島を中心に現在の実態をおさえておいた上で、入寄留民としての在来集落とのこれまでのかかわりと今後にかかえる問題を析出してみたい。

表2は、現在の赤島集落の住人が、もともとどこからこの地に入ってきているのか、さらには、その配偶者の出身はどこかを示している。まず、明らかに広島出身の世帯が22戸、52.4%と半数を占め、対馬の他部落から入ってきた人の中にもとは広島出身（たとえば豊玉町水崎など）者が多く、それらを入れれば、6割にも達する。その中でも因の島出身者が圧倒的に多いが、細かく調べるとほとんどはいとこ、兄弟であり、最初住みついたのは1人であり、赤島で栄えた人達のようなのである。そして、広島出身者は、全員とっていい程、漁業関係者である。向洋出身者の中には、現在対馬でも有数の水産会社および交通会社を経営する人も入っている。福岡、山口など北九州出身者も10世帯あるが、多くはやはり水産関係の仕事で赤島に来ているようである。また年令にもよるが、広島出身者は、現在ほとんど3代目か2代目であり、ほぼ100年近い歴史を持つ人たちである。親部落である鴨居瀬出身者はわずかに1戸であり、本戸ではない。

つぎに、同じ表2より、配偶者の出身地をみると、かなりはっきりした傾向が読みとれる。さすがに8割近い32戸が対馬内から来ているが、町別にかかなりの広い分布がみられる。

表2 赤島の世帯主とその配偶者の出身地

世帯主出身地	戸数	配偶者出身地	戸数
広島県 因の島	13戸	対馬 厳原町	5
広島県 向洋	5	美津島町	12
広島県 音戸	4	(内 赤島)	(4)
対馬他集落 (内鴨居瀬)	8	( 鴨居瀬)	(1)
福岡, 山口, 長崎など	10	豊玉町	7
不 明	2	峰 町	5
		上 県 町	1
合 計	42	上 対 馬 町	2
		広 島 県	6
		島 根 県	1
		不明, 配偶者なし	3
		合 計	42



表3 赤島の世帯主の年令と職業構成

世帯主年令構成			職業構成		
年令 (代)	人 数	%	職 業	人 数	%
20	1	2.5	漁 業	23	54.8
30	8	19.0	水産関係等の従業員	7	16.6
40	10	23.8	会 社 経 営	2	4.8
50	11	26.2	無 職	10	23.8
60	8	19.0	合 計	42	100.0
70	4	9.5			
合 計	42	100.0			

平均年令 50.9才 世帯員数 133人 (男67人, 女67人)

1戸当り人数 3.2人

美津島町は12戸ともっとも多いが、赤島、大船越、久須保、竹敷、吹崎、大山と、やはり寄留民の多い集落が目立つ。さらに豊玉町では水崎、曾、綱、田などで本戸層との結びつきはない。峰町では、佐賀、志多賀出身で、やはり広島県人の多いところである。こうした町村にくらべ、上県町、上対馬町出身は少ない。すでにみたように、町全体としても寄留民の少ない町である。この出身者は仁田、小鹿などである。このように見えてくると、配偶者の出身地は、東海岸および浅茅湾沿岸の寄留民の圧倒的に多い部落であることが指摘できる。配偶者全員について確認したわけではないが、他部落の「本戸」出身者が居ることは聞いていない。

また親部落である鴨居瀬との通婚関係は皆無と考えていい。というのは、確かに、本戸ではない鴨居瀬出身の配偶者(20代)はいるが、二人が島外で知り合い結婚したという。またごく最近、鴨居瀬に嫁に行った人が赤島としてははじめてのケースで、それまでこうした通婚関係は一切なかったという<sup>12)</sup>。こうした通婚関係には、1つの対馬の現実が浮きぼりにされているようである。

表3には、赤島の世帯主の年令と職業の構成が示されている。年令構成では、平均が51才で対馬の中では特に高いわけではないが、60才以上の世帯主は30%近くあり、ほとんど夫婦2人または単独で生活している。ただ30代、40代が18人、4割近くおり、集落にはかなり活気はみられる。世帯員数は男女ほとんど同数で133人、1戸あたり3.2人である。

職業では、集落成立当時から漁業専業であり、今日も基本的には変わっていない。会社経営者2人も漁業関係であり、漁でしか食べられない集落である。無職者はほとんどは高令者か女性の一人暮らしである。写真(5)にみられるように、山にへばりつくように民家がたちならび、農地になるような余地はほとんどない。まったく漁業にたよらざるをえないにもかかわらず、最近の漁の不振もあり、漁業の後継者がいるのは、23戸中3戸しかない。いやむしろ子供達にはあとをつがせたくないという人達が多い。その1つの、そして非常に大きな理由として、赤島の土地が親部落の本戸42戸の共有地であり、借地であることが、赤島島民に重くのしかかっている。土地が自由にならないということだけではな

く土地や建物に関わる問題で何かをしようとすれば、必ず本戸42戸全員の許可が必要であるということである。村落の共同体規制は現在も、厳として残り、息づいている。

「最近2階屋を改築させてもらうのに、1年かかりました」はある古老の話である。

#### 4.2 土地の共有と私有

入寄留部落として厳原町浅藻は現在も、豆酛10番地として、本戸191戸の総有であるのに対して、豊玉町加藤（屏風、水崎）のほとんどが部落の人たちの買いとった土地になっている。すでにふれたように、後者のばあい、以前から親部落での土地の分有が進んでいたからである。それぞれの親部落の内部の状況、さらには親部落からの寄留部落へのかかわり方に触れないで早計には論じられないが<sup>13)</sup>、寄留部落の側からこれを比較してみると、つぎのことは言えるであろう。

集落全体として別の集落に土地を押しえられているということは、それが永く続けば続くほど、土地の問題だけにとどまらず、集落全体の発展に大きな障害になるであろうということ、さらには、土地の売買に関しては、「共有」は単に個人の集まりではなく、そこには、はっきりとした共同体的規制が働くということ、すなわち、42戸あるいは191戸の個々メンバーの利害が意識を越えた集合（共同）意志といったようなものが存在しているかのようである。こうした状況では、とくに赤島のばあい、若い人達の間には個人的には反撥は出てきても、現実には、あえてここに踏みとどまる方向には向かない。ましてや、漁業の不振は目をおおうばかりであり、一本釣や延縄、小さな定置網（赤島の18人で行っている）、さらにはわずかな磯物（漁区もわずかなものである）ではまことに心もとない。ただ、赤島の唯一の企業（水産会社）がかなり大きな規模で、魚、真珠の養殖、大敷網漁をやっているため、これがかなりの人々を赤島にひきとめている。

赤島では、「土地を買おう」という話は、部落全体の話しでは出たことがないという。しかし、厳原町浅藻では、昭和25年頃、親部落の豆酛の方から話しが持ち上がったという（浅藻：吉川さん談）。話しはかなり進展し契約がまとまる一步手前までいったが、浅藻側がむしろまとまらず、流れてしまったとの事である。「あの時に買っておけば」というのが浅藻の現在の人々の正直な気持であろう。

このように、赤島、浅藻のばあいは、現在でも依然として親部落の本戸群による土地所有が続いているが、借地料そのものは、それほど大きな額ではないようである。ただ問題なのは、永年にわたり続く土地の貸借関係から生みだされる入寄留部落に対する親部落の支配・優越関係の醸成と寄留部落の中に発生する重苦しさや意欲の阻喪であろう。また両部落間に存在する重苦しさや緊張関係は容易に消えそうにないであろう。

これに対して、豊玉町の西海岸の加藤、加志々には、一種独得の明るさを感じられる。「対馬の人たちは単純な人たちで、いい人達です。……土地も買ってくれというもので、ふびんだから買ってやりました。……。……金さえ出せば、何ほでも漁をさせました。」と話す西加藤の古老の顔は明るく笑っていた。

#### 4.3 寄留民と宗教

入寄留の人々の宗教のあり方は、新しい土地あるいは在来村落とどうかかわるかという

点で興味深いところがある。1つの典型的な事例が西加藤—水崎にみられる。水崎の集落はすでにみたように、広島県の向洋の漁民によって開かれたようであるが、現在のお宮の記録によれば、「大正九年、氏神様（鎮守の神）を奉迎する旨、村協議の上、当区民の大多数を占める広島県加茂郡広村村社神、入江神宮神社を奉迎することにきまり、当区民代表として、二宮好助氏を同区（長浜）に遣し、大正九年旧二月吉日に入江神社を奉迎する」とある（これも若松才吉氏の筆写による）。当時の水崎の人達も、すべて長浜出身ではないにもかかわらず、長浜の氏神様を受け入れ、それに代表を出して奉迎するのは、よほどの事であったであろう。こうした事例は対馬の他の集落ではあまり聞かない。自分たちの新たな地での、新たな共同体の氏神様として、多くの人たちの出身地のそれが求められたのであろう。そうした気持は、長浜の入江神社で奉納されていた「舟ゴロー」（対馬でも多くの地——厳原町阿連、上対馬町など——で盛大に行なわれていた）も当地に持ってきて、今もなお行なっていることに通じているのであろう。その後戸数も増え、拝殿も狭くなり、昭和4年12月22日氏子中の協議により、現在ある土地—写真3参照—に移転を決めている。したがってこの集落では、嵯峨や唐州とは、この点では関係を持つことはなく、あまりみじめな思いはなかったであろう。神官は仁位からやってくるという。

これに対して美津島町赤島のばあいには、昭和20年の終戦後まで、部落の氏神様とよばれるものは何一つなく、鴨居瀬の住吉神社の祭りにもあまり参加させてもらえずにいた。宗教的な空白が長い間あったようである。戦後、金比羅さま、恵比須さまを自分たちでまつり、祭りは宮総代がのぼりをつくり、年1回旧9月13日に鴨居瀬から神官を呼んで祭りが行なわれている。ここでは、出身地（広島県が多い）との関係は、こういった点では希薄である。

## 5. おわりに

本稿では、もっぱら人寄留部落側の事例をさぐりながら、対馬社会に外から外来者として入りこみ、定住していった過程を概観してきた。それもかなり限られた集落の事例に終始せざるを得なかった。したがって、受容する側の問題にはあまりちがいった議論はできなかった。この点は今後の課題としたい。

## 注

- 1) 長崎県五島との比較については、宮本常一「対馬・五島に於ける外来者の受容」、『民族学研究』、21/1-2、40頁—46頁 1957に詳しい。
- 2) 1957年宮本常一、前掲書40頁—42頁、1965年長崎県『対馬地域総合開発振興計画』—現況編、30頁—73頁、1951年日本文科学会編『人文』の「対馬の農村と漁村の社会構造」、1954年九学会連合対馬共同調査委員会『対馬の自然と文化』の木内信蔵「対馬人のエコロジー」、中村正夫「対馬村落の社会組織に関する2、3の問題」などで議論されている。直接の本戸・寄留の議論は大島襄二「対馬大船越の地誌」1967でかなり詳しい。
- 3) 前掲の宮本常一（1957）では、外来者の受容のメカニズムは、もっぱら受け入れ側の社会、政治構造の問題であると述べられている。
- 4) 河地貫一「離島の人口移動」、『経営と経済』104号、1966年。
- 5) 戦後の対馬の人口変化については、本研究報告、原田統之介「対馬における人口と産業の動向

(概況)」を参照されたい。

- 6) 宮本常一, 前掲書, 42頁。
- 7) 好漁場をひかえながら, 永い間, 対馬の人が, 何故本格的な漁業にとりくまなかったのか, また, これほどまでにきびしく外来者を締め出してきた理由については, さらに総合的な分析が必要であろう。今後の課題としたい。
- 8) 宮本常一「対馬豆酛の村落構造」II, 『人文』, 1954。
- 9) 城田吉六『豆酛—伝承と習俗』1963, 50頁—53頁。
- 10) 宮本常一著作集10『忘れられた日本人』1971, 129頁—145頁。
- 11) 浅藻部落に関する詳細な分析については, 稿を改ためて論じたい。57年度区長市丸武馬氏には調査の際お世話になった。ここに謝意を表したい。
- 12) 厳原町浅藻でも, 豆酛との通婚は, これまで3例あったきりだという。2人はかなり最近豆酛に嫁にいったが, 豆酛から配偶者としてもらった例は2件あるにすぎない。親部落の側の状況, 親部落の側からのこれまでのかかわりや現在の関係については, 現在調査を進めている。そうしたデータによる結果が出た時点で, 改ためて総合的に論じたい。

(後記) 本研究のための調査の際, 長崎県対馬の厳原町をはじめとする各町の教育委員会の方々には大変お世話になった。また, 赤島の岡野正典, 栄氏, 東加藤の奥野和三吉氏, 西加藤の若松才吉氏, 浅藻の市丸武馬氏にはインタビューで大変お世話になった。ここにあわせて謝意を表したい。なお, この報告の一部は科学研究費一般研究 C (課題番号 57510071) による。



1. 厳原町浅藻の浦 57. 8. 25



2. 豊玉町加藤（水崎漁港） 57. 8. 24



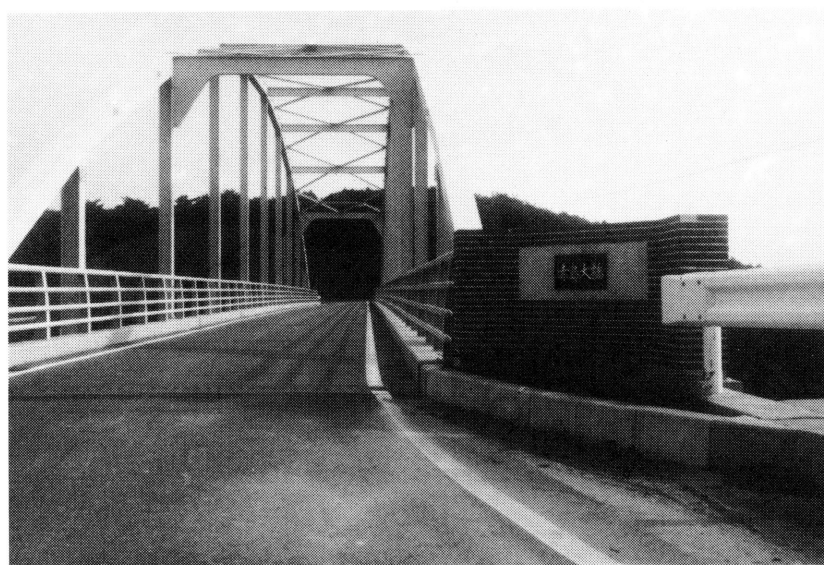
3. 豊玉町西加藤の入江神社 57. 8. 24



4. 豊玉町東加藤（西加藤より望む） 57. 8. 22



5. 美津町赤島の集落 57. 11. 9



6. 美津町赤島大橋（昭和55年完成） 57. 11. 9